

まち・ひと・しごと創生

# 浪江町総合戦略（第2期）

～未来へつなぐ ふるさとなみえの創建～

令和2年3月

浪江町





## 【目次】

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
(2) 計画の位置付け	
(3) 計画の期間	
2. 総合戦略（第2期）について	4
(1) 計画の基本理念	
(2) 4つの基本目標の設定	
3. 総合戦略（第2期）の取組	7
(1) 持続可能なしごとづくり	
(2) 浪江町に向かうひとの流れづくり	
(3) 子どもたちの明るい声が聞こえるまちづくり	
(4) 被災経験を生かしたみんなで作るまち、みんなで支えあうまち	
4. 今後の進め方	23
(1) 総合戦略（第2期）の推進について	
(2) 総合戦略（第2期）の進行管理と状況の変化に合わせた見直し	



# 1. まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略について

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行されました。これを受け、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定されました。

地方公共団体においても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を展示する「地方版人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後 5 年間の施策の方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定が求められています。

浪江町は現在、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害（以下「震災」という。))からの復興に全力で取り組んでいますが、平成 29 年 3 月に町の一部の地区で避難指示が解除されたものの、帰還した町民は一部にとどまっており、このままでは極端な人口減少と少子高齢化の町になることが課題となっています。そのため、少子高齢化などの全国の自治体が抱える社会問題に先進的に取り組んでいく必要があることから、これまでの復興の流れを踏まえつつ、「復興から地方創生へ」の流れを視野に入れた浪江町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

### ■ 国の総合戦略の当初の基本的な考えと、第 2 期総合戦略の主な取組の方向性

平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定されました国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で 2015～2019 年度の 5 か年の政策目標・施策を策定しました。その基本的な考え方は、以下のように示されています。

#### 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え

##### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 「東京一極集中」を是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

##### 2. まち・ひと・しごととの創生と好循環の確立

- ① 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ② 地方就労の促進、人材の確保・育成、移住・定住促進等による「ひとの創生」
- ③ 安心して暮らせるような、「まち」の集約、活性化、広域的連携による「まちの創生」

令和元年 12 月 20 日に閣議決定されました「第 2 期総合戦略」では、とりわけ『東京一極集中の是正に向けた取組の強化』として、「①地方への移住・定着の促進」に加え、「②地方とのつながりを強化する方策」として、関係人口の創出・拡大や企業版ふるさと納税の拡充など、地方移住の裾野を拡大する取組を推進することになっています。

# 1. まち・ひと・しごと創生総合戦略について

さらに、『まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進』として、多様な人々の活躍による地方創生の推進等といった「①多様な人材の活躍を推進する」こと、並びに、地域における Society5.0 の推進等といった「②新しい時代の流れを力にする」ことを横断的な目標として位置づけています。

## ■ 国の「第2期総合戦略」について

目指すべき将来像	第2期「総合戦略」の目標	
<p style="text-align: center;"><b>将来にわたって「活力ある地域社会」の実現</b></p> <p>■人口減少をやわらげる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚・出産・子育ての希望をかなえる</li> <li>・魅力を育み、ひとが集う</li> </ul> <p>■地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する</p> <p>■人口減少に適応した地域をつくる</p> <p style="text-align: center;"><b>「東京圏への一極集中」の是正</b></p>	<p><b>基本目標</b></p>	<p><b>横断的な目標</b></p>
	<p><b>1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現</li> <li>○安心して働ける環境の実現</li> </ul> <p><b>2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方への移住・定着の推進</li> <li>○地方とのつながりの構築</li> </ul> <p><b>3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備</li> </ul> <p><b>4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>多様な人材の活躍を推進する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進</li> <li>○誰もが活躍する地域社会の推進</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>新しい時代の流れを力にする</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における Society5.0 の推進</li> <li>○地方創生 SDGs の実現</li> </ul>

## ■ 次期「ふくしま創生総合戦略」（令和2～6年度）について

福島県では、震災による急激な人口減少や、震災以前から続く若年層の県外転出の増大が課題となっていることから、「しごとづくり」に重点を置いた社会増対策に注力した「ふくしま創生総合戦略」を平成27年12月に策定し、取組を進めてきています。

次期「ふくしま創生総合戦略」では、「福島ならではの」地方創生を推進 — 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 — を基本理念として定めています。

基本的な考え方	次期「ふくしま創生総合戦略」の基本目標
<p style="text-align: center;"><b>「福島ならではの」地方創生を推進 — 「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進 —</b></p> <p>①「ふくしまプライド。」を追求するための、県民一人ひとりの想いを大切にし、挑戦を支える社会の実現</p> <p>②それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働（共創）する社会の実現</p> <p>③「ふくしまの地」で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”を生む社会の実現</p>	<p><b>基本目標1：一人ひとりが輝く社会をつくる（ひと）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 一人ひとりの希望をかなえる</li> <li>(2) 健やかな暮らしを支える</li> <li>(3) 地域を担う創造性豊かな人を育てる</li> </ul> <p><b>基本目標2：魅力的で安定した仕事をつくる（しごと）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 活力ある地域産業を支え、育てる</li> <li>(5) 魅力ある農林水産業を展開する</li> <li>(6) 若者の定着・還流につなげる</li> </ul> <p><b>基本目標3：暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる（暮らし）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(7) 安全で安心な暮らしをつくる</li> <li>(8) ゆとりと潤いのある暮らしをつくる</li> <li>(9) 環境にやさしい暮らしをつくる</li> </ul> <p><b>基本目標4：新たな人の流れをつくる（人の流れ）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(10) 地域の多様な魅力を発信する</li> <li>(11) ふくしまへ新しい人の流れをつくる</li> </ul>

## (2) 計画の位置付け

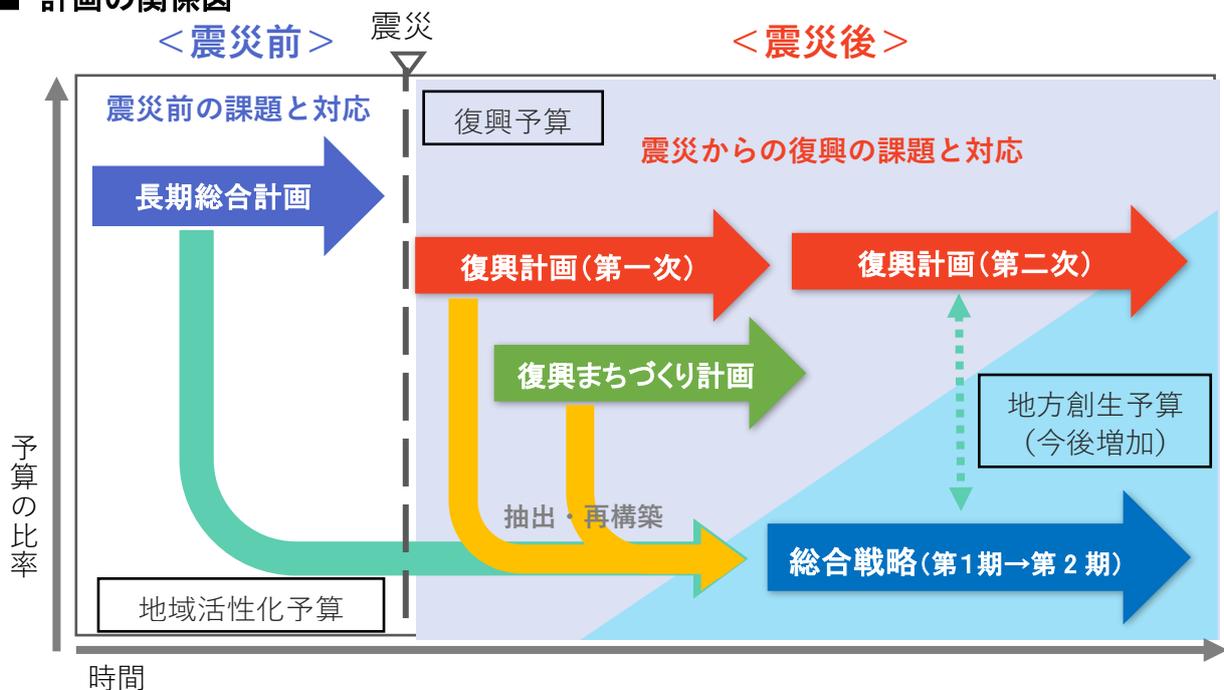
浪江町における総合戦略は、町の一部で未だ帰還困難区域が継続中であることやふるさと復興への取組の真っ只中であることから、平常時としての地域活性化のための戦略づくりは、非常に困難な状況にあります。全町避難の状況下で策定された「まち・ひと・しごと創生浪江町総合戦略（平成28年3月策定・平成30年3月改訂。以下「総合戦略（第1期）」という。）」は、町民の皆様とともに策定してきた「第4次浪江町長期総合計画」（震災前）、「浪江町復興計画【第一次】」「浪江町復興まちづくり計画」及び「浪江町復興計画【第二次】」（ともに震災後）から、復旧・復興に取組むべきものを最大限抽出し、取りまとめました。

「まち・ひと・しごと創生浪江町総合戦略（第2期）（以下「総合戦略（第2期）」という。）」は、町の今後目指すべき人口の将来展望として「浪江町人口ビジョン」において、2035年までの中期的な目標人口を8,000人と設定していますが、その着実な達成に向けて、「総合戦略（第1期）」の効果検証のもと、有識者、町議会、町民等の意見を踏まえ、復興の総仕上げとして「総合戦略（第1期）」の取組を継続するとともに、数値目標等の適切な見直しや、国及び県の総合戦略を勘案しつつ、新しい時代の潮流をとらえ、未来につなぐ地方創生の取組も取り入れました。

震災から9年が経過し、今後、復興のための予算は、国の「復興予算」から徐々に「地方創生予算」に移行していくことが想定されます。（下図参照）

町はまだ復興途上ではありますが、この「復興から地方創生へ」の流れを視野に入れ、ふるさとの再生から発展に向けて、復興予算はもちろん、地方創生予算の獲得も考慮し、「総合戦略（第2期）」を策定しました。

### ■ 計画の関係図



## (3) 計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

## 2. 総合戦略（第2期）について

## 2. 総合戦略（第2期）について

### （1）計画の基本理念

町の一部の地区で避難指示が解除されたものの、帰還した町民は一部にとどまっていますが、これまでの復興の流れを踏まえつつ、令和時代の新たな飛躍に向けた町の未来像を描く土台として、「総合戦略（第2期）」を策定しました。「総合戦略（第2期）」の推進にあたり、「総合戦略（第1期）」を継続し基本理念を設定します。

### 浪江町総合戦略（第2期）基本理念

## 未来へつなぐ ふるさとなみえの創建

これからの浪江町の「復興まちづくり」には、復興のみならず新たな視点を取入れていく必要があります。

それは、歴史と伝統を受け継ぎつつ、新しいもの、新しい人を受け入れることで未来に向かってさらに進化させ、「新しい浪江町」を創建していくものです。また、私たちが経験した地震・津波・原子力災害の教訓を後世に語り継いでいくことは、私たち「浪江町民」にしかできません。その理念に基づいて、「総合戦略（第2期）」は「まち・ひと・しごと」に対応した「4つの基本目標」を掲げるとともに、それぞれの施策の遂行に共通して大切な「4つの視点」を定めます。

### ■視点1 防災・減災のまちづくり

地震・津波・原子力災害の経験を踏まえて、一人ひとりが災害への高い意識を持ち、あらゆる分野において防災・減災の視点を取り入れます。また、被災経験を伝承・継承していく中で、日本及び世界の人々と共有し、浪江町が果たすべき役割を再確認し、それを実行していきます。

### ■視点2 原子力に頼らないエネルギーの活用

脱原発、エネルギー政策の見直しを全国に提起し続けるとともに、効率的なエネルギーの活用や、再生可能エネルギーの導入を積極的に進め、エネルギー自給自足のまちを目指します。

### ■視点3 戦略的情報発信

被災経験を生かした防災やエネルギー自給自足への取組は町内で実現するだけでなく、次代や日本、そして世界に生かすために積極的に情報発信していく必要があります。また、文化や風土をはじめとする町の魅力を、より効果的に伝えていくことで、関係（※）・交流・定住人口の増加を目指します。

■視点4 未来へつなぐ持続可能なまちづくり

情報通信技術など Society5.0（※）の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、モノ・サービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業、生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されています。少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある町において、地域特性に応じた未来技術の活用を推進していきます。また、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs※）」を原動力とした地方創生や持続可能なまちづくりを推進していきます。



※関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と地域の人々に継続的に多様に関わる人々のこと。

※Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会。

※SDGs

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、途上国の教育問題のほか、地球環境や都市、雇用、格差問題の解決など先進国にも関係する国際社会全体の17の開発目標。

## 2. 総合戦略（第2期）について

### （2）4つの基本目標の設定

町の置かれている状況、「浪江町人口ビジョン」における人口減少の問題に対する町の基本的視点や展望人口を踏まえ、「総合戦略（第2期）」の4つの基本目標を設定しました。

#### 基本目標1 持続可能なしごとづくり

##### 安定した雇用の創出

- 施策1. 産業再生への支援と地域を担う人材の育成
- 施策2. 農林水産業の再生と新たな経営体制の推進
- 施策3. 新たな産業の創出
- 施策4. 誰もが働きやすい環境づくり

#### 基本目標2 浪江町に向かうひとの流れづくり

##### 交流・関係人口の拡大、定住の促進

- 施策1. 交流を通じた帰還促進
- 施策2. 移住・定住を促進する仕組みづくり
- 施策3. 交流・関係人口の創出

#### 基本目標3 子どもたちの明るい声が聞こえるまちづくり

##### 未来をつなぐなみえっこを育む環境

- 施策1. 安心して子育てできる環境づくり
- 施策2. 特色のある教育環境づくり

#### 基本目標4 被災経験を生かしたみんなで作るまち、 みんなで支えあうまち

##### 被災経験を生かした住民協働の推進

- 施策1. 被災経験を次代や日本に生かす防災まちづくり
- 施策2. 環境にやさしい持続可能なまちづくり
- 施策3. 地域が支え合いみんなが健康で元気なまちづくり
- 施策4. 誰もが生涯活躍できるまちづくり
- 施策5. 協働によるまちづくりの推進
- 施策6. 地域経営の視点からの行政運営の推進

## 3. 総合戦略（第2期）の取組

## (1) 持続可能なしごとづくり

## 基本目標1 安定した雇用の創出

	項目	基準値	目標値
成果目標	浪江町で働く人の数	377人 (2016年度)	1,800人 (2024年度)

## 現状と課題

現在、町は震災からの産業の再生に取り組んでおり、事業所や基幹産業である農林水産業の再開に向けた支援を進めています。町内では既に複数の事業者が事業の再開を果たしていますが、より多くの町民が町内で生活していくためにはやりがいを感じることでできる安定した雇用の場の確保が必要不可欠となります。

また、人口減少・少子高齢化社会への取組のなかで、町内での働き手の確保や震災以前から続いていた若い世代の流出に対する取組も課題となります。

## 今後の方向性

産業の再生に向け企業や事業者への経営支援を継続して推進し、事業の再開を支援するとともに、町内への就労支援や若者を対象にした交流事業、様々な立場に応じた多様な働き方の支援、関係機関・団体との連携等により町での働き手の確保に向けた取組を行っていきます。

また、イノベーション・コースト構想の活用や企業の誘致、起業への支援を強化することで新たな産業、新たな雇用の場の創出を図ります。

施策	KPI (重要業績評価指数)
施策1. 産業再生への支援と地域を担う人材の育成	町内の再開・創業者数
施策2. 農林水産業の再生と新たな経営体制の推進	営業再開面積
施策3. 新たな産業の創出	産業団地への立地数
施策4. 誰もが働きやすい環境づくり	女性の就業率

### 3. 総合戦略（第2期）の取組

#### ■ 施策1 産業再生への支援と地域を担う人材の育成

震災で大きな被害を受けた浪江町内の産業の再生に向けて、企業や事業者への経営支援を推進し、事業再開や起業による新規参入に向けた人材の確保や育成により働き手を確保していきます。

また、地場産品の活用の推進やPR、担い手の発掘を行うことで、地場産品の振興をより一層図っていきます。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	町内の再開・創業者数	132 事業者 (2018 年度)	250 事業者 (2024 年度)

#### 施策1の取組

##### ◆ 施策1-1：企業・事業者の経営支援

- ・浪江町の産業再生・振興を産官学金労（※）が一体となって支援する体制を構築し、具体的な支援を行います。
- ・事業再開のための各種支援制度を整えます。
- ・共同店舗の設置等により、町内での起業支援を行います。

##### ※産官学金労

産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体。

##### ◆ 施策1-2：人材の確保・育成

- ・町内事業所へ高齢者、女性、障がい者、外国人を含め誰もがその能力・特性を活かして働くことができるよう就労支援を行います。
- ・ハローワーク等との連携により、就労相談体制の構築を推進します。

##### ◆ 施策1-3：地場産品の振興

- ・地域が一体となって、地元産品の活用を推進します。
- ・特産品の発掘やあらゆる手法での地場産品のPRなどを行います。
- ・大学生など若者との交流や地域おこし協力隊の活用等により、地場産品の生産などの担い手の発掘・育成を推進します。
- ・町内で特産品の生産が再開できる支援を行うとともに、新たな特産品の開発ができるよう各種支援を行います。
- ・ふるさと納税を活用し、地場産品や町の魅力を発信していきます。



## ■ 施策2 農林水産業の再生と新たな経営体制の推進

震災前の町の基幹産業であった農林水産業の再興を目指し、生産者との話し合いを重ね、持続的な経営に向けた新たな経営体制の構築を進めていきます。さらに、風評被害の払拭や生産物の品質向上、六次産業化の推進や魅力ある新たな商品の開発支援などを推進します。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	営農再開面積	53ha (2019年度)	1,200ha (2024年度)

### 施策2の取組

#### ◆施策2-1：農林水産業の再興

- ・生産者との話し合いや、生産団体等との調査研究体制を基本に新たな農林水産業の経営体制の導入を推進します。
- ・浪江町の環境を生かした商品の生産拡大及び品質の向上を支援し、産地化を目指します。
- ・放射性物質等の検査機・検査員を導入し、商品の検査結果を公表・発信する体制や仕組みを構築し、商品の風評払拭に努めます。
- ・水稲の作付再開支援や新たな農業への転換支援等により、営農再開を積極的に進めます。



#### ◆施策2-2：持続的経営が可能な環境整備

- ・法人の設立や招致を積極的に推進し、持続可能な経営形態の構築を推進します。
- ・大学生の農業体験の受入等を通じて、後継者の発掘に努めるとともに、新規就農・就業者支援体制を構築します。



#### ◆施策2-3：六次産業化の推進

- ・地域の農林水産資源や工芸品等を生かした魅力ある商品開発を支援します。
- ・六次化商品の販路拡大に向けた支援を行います。



### 3. 総合戦略（第2期）の取組

#### ■ 施策3 新たな産業の創出

浪江町内に働く場を確保するために、国や福島県が推進する「イノベーション・コースト構想」等を活用し、研究施設や企業の誘致に向けた活動に取組むとともに、民間企業やNPO、金融機関などとの連携をさらに進めていくことによって、町の新たな産業を創出し双葉郡北部の拠点としての機能を充実させていきます。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	産業団地への立地数	1 事業者 (2018 年度)	19 事業者 (2024 年度)

#### 施策3の取組

##### ◆ 施策3-1：イノベーション・コースト構想（※）の活用

- ・震災アーカイブ拠点、国際産学官共同研究室、ロボット産業拠点などのイノベーション・コーストの拠点誘致を積極的に推進します。

##### ※イノベーション・コースト構想

福島浜通りを中心とする地域経済の復興のため、廃炉の研究拠点、ロボットの研究・実証拠点などの新たな研究・産業拠点を整備することで、世界に誇れる新技術や新産業を創出し、地域再生を実現していくことを目指すもの。



イメージ図：イノベーション・コースト構想 ロボット開発・実証拠点  
(出典：福島県)

##### ◆ 施策3-2：企業等の誘致

- ・UJIターン等を促す雇用の場の創出に向けて、イノベーション・コースト関連産業や新産業の誘致を推進するため、産業団地の整備を推進します。
- ・ふくしま産業復興投資促進特区制度や福島復興再生特別措置法に基づく企業立地支援制度を最大限に活用するため、官民一体となった支援体制を構築します。
- ・金融機関と連携した相談窓口を設置し、起業のための資金融資体制や、各種支援制度の紹介、企業セミナー等を積極的に行い、参入しやすい仕組みの構築を推進します。
- ・持続可能な就労の場を確保するため、双葉郡北部の復興拠点としての浪江町の特性を発信しながら、企業誘致を推進します。



イメージ図：棚塩産業団地

## ■ 施策4 誰もが働きやすい環境づくり

若者から高齢者、仕事を求める女性や障がい者などそれぞれの立場に応じた働き方を支援し、多様な働き方ができる雇用環境を整えます。また、暮らしやすい生活環境づくりにより、町内で働く労働者の町への定住を促す取組も推進していきます。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	女性の就業率		23.7% (2018年度)

### 施策4の取組

#### ◆施策4-1：労働者が定住するための施策

- ・子育て支援や飲食店の充実など、暮らしやすい生活環境づくりを推進します。



イメージ図：交流・情報発信拠点施設

#### ◆施策4-2：多様な働き方の支援

- ・高齢者の働く機会の創出や、ボランティアに参加しやすい仕組みを構築します。
- ・仕事を求める若者、女性、障がい者など、それぞれの立場に応じた働き方を支援します。
- ・関係機関と連携し、働きやすい環境づくりの啓発を推進します。
- ・「まちづくり会社」と連携し、効果的かつ迅速なまちづくりの実施体制を整備します。



### 3. 総合戦略（第2期）の取組

#### （2）浪江町に向かうひとの流れづくり

基本目標2 交流・関係人口の拡大、定住の促進			
成果目標	項目	基準値	目標値
		社会増減数（※）	▲260人 （2018年度）

※社会増減数：転入者数から転出者数を差し引いた数

#### 現状と課題

震災以前より町の人口は減少し続けており、町からの転出者数が転入者数を上回る人口の社会減の状態が続いていました。平成29年3月に町の一部の地区で避難指示が解除されたものの、帰還した町民は一部にとどまっており、住民意向調査等によると居住人口の回復は厳しい状況にあります。

そのため、人口ビジョンによる目標人口の達成のためには帰還する町民の増加だけでなく、移住・定住促進による人口の増加が必要になります。

#### 今後の方向性

帰還困難区域を含む全町の避難指示解除を目指し、交流機会の創出や、帰還に向けた相談体制の整備を行うなど帰還人口の増加に向けた取組を行っていきます。

また、観光・イベント等により町の魅力・震災の教訓を国内外に発信し、町への交流・関係人口を増やします。さらに、町を知ってもらうことで町への移住・定住の機会を増やし、人口の増加に向けた仕組みづくりを行っていきます。

施策	KPI （重要業績評価指数）
施策1. 交流を通じた帰還促進	帰還したいと考える （帰還した）世帯数
施策2. 移住・定住を促進する仕組みづくり	転入者数
施策3. 交流・関係人口の創出	観光客入込数

## ■ 施策1 交流を通じた帰還促進

交流・情報発信拠点等を活用した交流の機会の創出など、ふるさとでの交流事業を展開します。また、帰還に向けた情報を継続して発信することで、町民の浪江町への帰還の促進を図ります。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	帰還したいと考える（帰還した）世帯数	1,372 世帯 (2018 年度)	2,500 世帯 (2024 年度)

### 施策1の取組

#### ◆施策1-1：ふるさとでの交流の促進

- ・交流イベントの積極的な開催を官民一体となって推進します。
- ・交流・情報発信拠点や「いこいの村なみえ」等を活用した、町民の交流の場を創出します。
- ・中心市街地の再生により、快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復につながるまちづくりを進めます。

#### ◆施策1-2：帰還等に向けた情報発信の継続

- ・情報端末や広報誌等を活用し、復興の見える化を推進します。
- ・町内の状況をより詳しく鮮明に発信し、町外の方々の理解を深める取組を推進します。
- ・帰還や交流等を促すため、あこがれの存在として町で輝いている人など町の魅力を発信します。
- ・町民の帰還等に向けた相談体制を整備します。

## ■ 施策2 移住・定住を促進する仕組みづくり

新たな移住・定住を促進するため、制度の整備などの移住・定住の施策を推進するとともに、大学や各種団体と連携した交流機会の創出等を通じて、町への新規移住・定住者を確保していく仕組みづくりを推進していきます。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	転入者数	185 人 (2018 年度)	524 人 (2024 年度)

### 施策2の取組

#### ◆施策2-1：移住・定住等施策の推進

- ・移住・定住、交流及び関係人口を創出・拡大するため、相談窓口の設置などの取組を推進します。
- ・空き家の紹介など各種支援制度や情報提供体制の整備を推進します。
- ・暮らしの情報や移住・定住支援施策など、町の魅力を積極的に発信します。

#### ◆施策2-2：交流機会の創出

- ・大学との連携など、学生や町外の方々との交流の機会等を創出し、町への人の流れづくりや定着を推進します。
- ・移住を積極的に受け入れ、新たな視点での町の振興を進めます。
- ・NPOや各種団体と連携し、各種イベントなど若者が集う機会を創造します。

### 3. 総合戦略（第2期）の取組

#### ■ 施策3 交流・関係人口の創出

地震・津波・原子力災害の記憶を共有し、後世に継承していけるような新たな観光資源を整備・活用し、広域連携等により、浪江町への移住の裾野拡大等に向けて交流・関係人口を創出していきます。それに伴い、来訪者の受入れ体制や特産品の充実を図ります。また、住民等との協働による観光運営体制の確立や防災に関する視察・研修の充実などにより、震災の教訓を国内外へ伝えていきます。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	観光客入込数	37,000人 (2018年度)	62,000人 (2024年度)

施策3の取組	
<b>◆施策3-1：交流・観光拠点の整備</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>交流・情報発信拠点、復興祈念公園、震災アーカイブ施設など、地震・津波・原子力災害の経験を伝える施設を結ぶ新たな広域周遊ルート of 環境整備を進めます。</li> <li>地域の魅力向上等のため、遊休施設、空き家、跡地、空き地等地域資源の有効活用を推進します。</li> <li>来訪者等へ様々な情報を伝達するための町内のIT環境整備を推進します。</li> <li>海外からの来訪者等に対応した施設や看板表示等の整備を推進します。</li> </ul>	
<b>◆施策3-2：新たな観光資源の活用</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>復興祈念公園、交流・情報発信拠点、震災アーカイブ施設など被災経験を伝える施設等を活用し、交流・関係人口の拡大に努めます。</li> <li>地震・津波・原子力災害の被災経験や、原子力に頼らないエネルギー社会の実現など、浪江町だから伝えられることを次世代に継承するとともに発信します。</li> <li>地震・津波・原子力災害の教訓から防災の重要性を近隣市町村と連携して、福島 of 教訓を国内外に発信します。</li> <li>町の特産品や、山、川、田畑、海といった自然豊かなふるさとの魅力を最大限発信し、観光客の誘致に努めます。</li> <li>観光資源など町内の情報を発信するとともに、相談に応じ、交流・関係人口の拡大に努めます。</li> </ul>	
<b>◆施策3-3：官民共同による観光運営体制の確立</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民等と協働で、地震・津波・原子力災害の教訓を伝える体制づくりを進めます。</li> <li>海外からの来訪者等にも対応できる観光ガイドを育成し、様々な観光客の受入れ体制の充実を図ります。</li> </ul>	
<b>◆施策3-4：イベントの充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種大会・イベントの誘致など、町にある資源を活用した新たなイベント等の開催を推進します。</li> </ul>	
<b>◆施策3-5：視察・研修の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災に関する研修やイベントを充実させ、来訪者等に地震・津波・原子力災害の教訓を伝えます。</li> <li>被災経験を国内外へ伝えていくための、誰もが学べる防災教育のプランを充実します。</li> </ul>	

## (3) 子どもたちの明るい声が聞こえるまちづくり

## 基本目標3 未来をつなぐなみえっこを育む環境

成果目標	項目	基準値	目標値
	町内の年少（14歳以下）人口	27人 (2019年度)	90人 (2024年度)

## 現状と課題

震災以前は町内6つの小学校と3つの中学校に約1,700人が在籍していましたが、平成30年4月から開校されたなみえ創成小学校、なみえ創成中学校に16人（令和元年5月1日現在）の児童・生徒が通っており、残りの子どもたちは県内をはじめ全国各地の小中学校に区域外就学により通っています。また、平成30年4月からは町内で浪江にじいろこども園が開園となりました。

今後の少子高齢化社会と人口の減少は全国的に想定されており、町の将来においては安心して子育てができる環境を目指すことで、町内のこども園・学校に多くの子どもたちが通い、町の将来を担う人材を育成していくことが必要となります。

## 今後の方向性

子育て世代が暮らしやすい環境の整備を進め、安心して子どもを産み、育てやすいまちづくりを目指します。

また、地震・津波・原子力災害の教訓を後世に引き継いでいくとともに、浪江町の特色を生かした教育を実施していくことで町の将来を担う新しい人材を育成していきます。

施策	KPI (重要業績評価指数)
施策1. 安心して子育てできる環境づくり	浪江にじいろこども園の園児数
施策2. 特色のある教育環境づくり	なみえ創成小・中学校の在籍者数

### 3. 総合戦略（第2期）の取組

#### ■ 施策1 安心して子育てできる環境づくり

地域ぐるみでの子育て支援を図っていくとともに、親子が元気に遊べる環境づくりを進め、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
		浪江にじいろこども園の園児数	9人 (2019年度)

#### 施策1の取組

##### ◆施策1-1：地域ぐるみでの子育て支援

- ・子育て世代が暮らしやすい住環境の充実を図ります。
- ・子育て世代の経済的負担を軽減する支援を官民一体となって実施します。
- ・高齢者が地域の子どもを見守る体制を構築するなど、地域全体での子育て支援を推進します。
- ・子どもの健やかな成長のために乳幼児健診の受診率向上を推進します。
- ・仕事と家庭の両立や子育て等の悩みを相談できる体制や就業支援の仕組みを構築します。



##### ◆施策1-2：元気に遊べる環境づくり

- ・親子が共に安心して遊べる空間を整備し、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進します。
- ・子どもが気軽に文化・スポーツを楽しむ環境づくりを推進します。



浪江町健康関連施設整備検討委員会 提言書より引用

## ■ 施策2 特色のある教育環境づくり

体験から学ぶことのできる場や地域が連携した教育活動の場の創出を通して、個性豊かな子どもを育成する体制づくりを推進します。同時に、様々な外部人材との交流機会を積極的に創出していくことで、特色ある教育環境の構築を進めます。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
		なみえ創成小・中学校の在籍者数	16人 (2019年度)

### 施策2の取組

#### ◆施策2-1：体験から学ぶ場の創出

- ・魅力ある様々な学びの場を提供し、個性豊かな子どもに育つ環境づくりを推進します。
- ・地震・津波・原子力災害の教訓を次代に引き継いでいくために、防災に関する学びの場を創出します。
- ・放課後児童クラブの充実など、学校教育以外に地域が連携して様々な教育活動の場を提供します。



#### ◆施策2-2：地域を支える人材育成と学習環境づくり

- ・小学校から中学校まで一貫性のある学習環境の整備を推進します。
- ・様々な交流機会をつくり、子どもたちの豊かな心を育みます。
- ・町の魅力にふれあう機会の提供などにより郷土愛を育み、町を支える人を育てます。
- ・安全に通学するための交通手段を確保し、安心して学校に通える環境を整備します。



### 3. 総合戦略（第2期）の取組

#### （4）被災経験を生かしたみんなで作るまち、みんなで支えあうまち

#### 基本目標4 被災経験を生かした住民協働の推進

成果目標	項目	基準値	目標値
	町への誇りと愛着を持っている割合	68.3%（※） （2019年度）	80.0% （2024年度）

※2019年度に行った住民意向調査の結果より

#### 現状と課題

浪江町復興まちづくり計画等各種計画に基づき、町内での生活環境のさらなる充実を図り、居住地域の拡大に合わせた生活関連サービスの確保を目指しています。魅力ある中心市街地づくりなどを通し、誰もが住みやすく、魅力的なまちを目指しています。

避難指示解除後の町は全国の自治体に先駆けて人口の減少、高い高齢化率となることが課題となっており、人口減少社会への先駆的な取組を行うことが必要となっています。

#### 今後の方向性

被災経験を次代や日本に生かす防災まちづくり、未来技術や再生可能エネルギーの活用・導入等持続可能なまちづくりを積極的に推進していきます。人口の減少と少子高齢化社会を見据え、誰もが活躍できるまち、住民協働のまちづくりを進め、双葉郡北部の拠点として他自治体と協力して、魅力あるまちづくりを行っていきます。

施策	KPI (重要業績評価指数)
施策1. 被災経験を次代や日本に生かす防災まちづくり	自主防災組織数
施策2. 環境にやさしい持続可能なまちづくり	固定価格買取制度導入量
施策3. 地域が支え合いみんなが健康で元気なまちづくり	要介護（要支援）認定率
施策4. 誰もが生涯活躍できるまちづくり	高齢者（65歳以上） の就業率
施策5. 協働によるまちづくりの推進	町民が参画した行政施策数
施策6. 地域経営の視点からの行政運営の推進	他市町村との連携事業数

## ■ 施策1 被災経験を次代や日本に生かす防災まちづくり

地域の自主防災組織の体制づくりの推進や防災イベントの実施等を通じて、官民協働の防災体制の構築を図り、防災に関する教育を充実させることで被災経験を次代や日本に生かす防災まちづくりを推進します。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	自主防災組織数	0 団体 (2018 年度)	4 団体 (2024 年度)

### 施策1の取組

#### ◆施策1-1：官民協働の防災体制の構築

- ・新産業従事者も交えた地域の自主防災組織の体制づくりを推進します。
- ・防災に関するイベント等を実施し、防災意識の向上を推進します。
- ・官民が協働して、地域の防災体制を構築します。
- ・既存施設の活用を含めた防災拠点の整備を推進します。
- ・居住形態に合わせて、消防団等の地域コミュニティ機能を強化します。



#### ◆施策1-2：防災教育の充実

- ・それぞれの地区の実情に合わせた防災教育を推進します。
- ・地震・津波・原子力災害の教訓を踏まえた町の防災教育を、国内外に積極的に情報発信します。



### 3. 総合戦略（第2期）の取組

## ■ 施策2 環境にやさしい持続可能なまちづくり

スマートコミュニティや再生可能エネルギーの導入による効率的な自給自足のエネルギー社会、さらには、未来技術とSDGsを原動力として地方創生や持続可能なまちづくりを推進します。また、生活に必要な機能の中心市街地への集約や遊休施設等地域資源の活用など魅力あるまちづくりを推進します。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	固定価格買取制度導入量（※）	3,348kwh (2018年度)	112,000kwh (2024年度)

※固定価格買取制度導入量：太陽光等再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける制度による導入量。

施策2の取組	
<p><b>◆施策2-1：未来技術の活用・導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを活用したスマートコミュニティ（※）の整備を推進します。</li> <li>農業、医療、教育、交通、サービス、防災など様々な分野への5G（※）等未来技術の活用・導入や環境整備を推進します。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>※スマートコミュニティ</b> 情報通信技術（ICT）を活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力、熱、水、交通、医療、生活情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を行い社会全体で効率よくエネルギーを使う考え方。</p> <p><b>※5G</b> 2020年のサービス開始を目指す第5世代（次世代）移動通信システム。①高速大容量、②多数の端末の同時接続、③遅延が少ないという特徴がある。</p> </div>	
<p><b>◆施策2-2：効率的なエネルギーの利活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自給自足に向けた再生可能エネルギーに関する情報提供や自宅・事業所への導入支援を推進します。</li> <li>企業が積極的に再生可能エネルギーを導入しやすい仕組みを検討・実行します。</li> <li>セミナーの開催等により、住民一人ひとりのエネルギーの有効活用に関する意識向上を図ります。</li> <li>SDGsを原動力に地域活性化や地域課題解決に向けた取組を推進します。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div>	
<p><b>◆施策2-3：地域コミュニティの集約化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーの省力化を目指して、生活に必要な機能を中心市街地に集約し、暮らしやすく、魅力あるまちづくりを推進します。</li> <li>官民一体となって、中心市街地等の遊休施設、空き家、跡地、空き地等地域資源を有効活用できる体制を構築します。</li> </ul>	

## ■ 施策3 地域が支え合いみんなが健康で元気なまちづくり

誰もが居場所と役割を持つ地域コミュニティの形成・活動の支援や、地域でつながり、支えあう体制づくりを推進し、病気・介護予防活動の充実を図ることで住民が健康で元気なまちを目指します。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	要介護（要支援）認定率	24.8% (2018年度)	24.8%を下回る (2024年度)

### 施策3の取組

#### ◆施策3-1：地域での支え合い

- ・誰もが活躍できる地域コミュニティの形成と活動を積極的に支援します。
- ・デマンドタクシーの運行による買い物支援など、生活関連サービスの充実を図ります。
- ・巡回訪問など様々な人がつながり、支え合う体制づくりを推進します。



#### ◆施策3-2：病気・介護予防

- ・長く自立した生活が送れるよう、高齢者等のスポーツ・健康づくりの支援を行います。
- ・地域住民や医療・福祉関係機関と連携した健康支援、福祉、介護等のサービス体制を構築します。

## ■ 施策4 誰もが生涯活躍できるまちづくり

今後の人口減少や少子高齢化社会を見据え、高齢者、女性、障がい者、若者など様々な人が社会活動や生涯学習へ参加しやすい支援等を行い、誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを推進します。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	高齢者（65歳以上）の就業率	17.0% (2018年度)	18.1% (2024年度)

### 施策4の取組

#### ◆施策4-1：仕事・社会活動などへの参加支援

- ・高齢者、女性、障がい者、若者など誰もが社会活動に参加できる仕組みづくりを推進します。

#### ◆施策4-2：生涯学習の活動支援

- ・多種多様な生涯学習活動への参加を支援し、高齢者等の生きがいの創出を図ります。
- ・高齢者、若者、子どもなど多世代が協働や地域貢献できる環境づくりを推進します。

### 3. 総合戦略（第2期）の取組

#### ■ 施策5 協働によるまちづくりの推進

地方創生を支える多様な人材の育成・確保や様々な立場の意見をまちづくりに取り入れる仕組みの構築を図ります。また、効果的な情報発信を行うことで協働によるまちづくりを推進します。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	町民が参画した行政施策数	15 事業 (2018 年度)	21 事業 (2024 年度)

施策5の取組	
◆施策5-1：協働の仕組みづくり	
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と地域をつなぐなど多様な人材の育成・確保等により、地方創生を推進します。</li> <li>若者等の意見交換の場を創出し、地域社会づくりへの参画を推進します。</li> <li>様々な立場の意見をまちづくりに取り入れる仕組みづくりを推進します。</li> <li>住民主体の事業の支援等により、町民の自治意識向上を推進します。</li> <li>地域の伝統文化の保存・継承活動の支援を行います。</li> </ul>	
◆施策5-2：効果的な情報の発信	
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な情報媒体を活用して、様々なニーズに沿ったきめ細やかな情報を、官民一体となって国内外へ効果的に発信します。</li> <li>住民主体の活動を広報誌等で周知し、町全体での協働によるまちづくりを推進します。</li> </ul>	

#### ■ 施策6 地域経営の視点からの行政運営の推進

自主財源の確保に向けた施策を実行するとともに、あらゆる分野での近隣市町村間等広域の連携・協働を行い、地域経営（※）の視点からの行政運営を推進していきます。

##### ※地域経営

行政及び多様な主体が連携しながら、地域の自然、文化、歴史、産業等の資源を最大限・効果的に活用し、地域の持続的な発展に向けて活動すること。

KPI 重要業績 評価指数	項目	基準値	目標値
	他市町村との連携事業数	4 事業（※） (2018 年度)	6 事業 (2024 年度)

※基準値の4事業：①ゴミ収集運搬・処理処分、②し尿・浄化槽汚泥処理、③消防、④障がい者相談支援。

施策6の取組	
◆施策6-1：自主財源の確保	
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致の促進と定住人口の増加による税収の拡大を図ります。</li> <li>事業の選択と集中により、無駄のない戦略的な行政運営を行います。</li> <li>個人、企業等から寄付、投資等による地方創生への積極的な関与を促します。</li> </ul>	
◆施策6-2：広域連携の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>福島第一原発北部の低線量の地域、また仙台圏へのアクセスの良さ等の立地条件を生かして、双葉郡北部の復興拠点としての役割の検討を行い、必要な施策を実行します。</li> <li>近隣市町村間等広域の連携・協働による事業の検討を進め、効率的な施策を実行します。</li> </ul>	

## 4. 今後の進め方

### (1) 総合戦略（第2期）の推進について

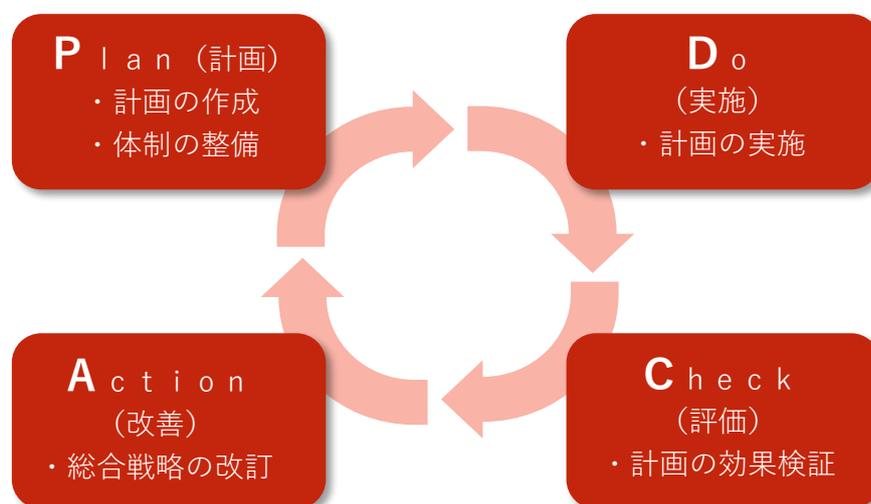
「総合戦略（第2期）」は、官民一体となって各種施策を推進していくことが重要です。しかし、震災から9年が経過し、一部の地区で避難指示が解除されたものの帰還した町民は一部にとどまっており、引き続き、復興に向けた取組を進めている真っ只中にあります。

今後、復興から地方創生に向け「総合戦略（第2期）」を推進していくためには、町民の皆さまをはじめ、事業所や各種団体など、各界各層の皆さまが一体となって施策に取り組んでいくことが大切です。町全体が一体となって、歴史と伝統を受け継ぎつつ、新しい視点を取り入れ、未来に向かって進化させた新しい浪江町を創建していくためにも、ご協力をお願いします。

### (2) 総合戦略（第2期）の進行管理と状況の変化に合わせた見直し

「総合戦略（第2期）」の実現のためにはPDCA サイクル（※）の確立が必要になります。「総合戦略（第2期）」で設定した数値目標をもとに実行した各施策を KPI（重要業績評価指標）等から進捗状況や効果を検証する必要があります。

町を取り巻く状況は日々変化しており、状況に対応した見直しが必要になります。そのため、国や県の計画の動向、町の人口動態の推移など町の実情に合わせて「総合戦略（第2期）」の改定を行っていきます。



#### ※PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

